

## 令和 3 年度 第 3 回 滝沢市 国民健康保険 運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和 4 年 2 月 1 4 日 ( 月 ) 1 3 時 4 5 分 から 1 4 時 5 0 分 まで  
 2 場 所 滝沢市役所 2 階 大会議室  
 3 出席者 1 5 名

区分		氏名	欠席
国 保 運 営 協 議 会 委 員	公益を代表する委員	会長 下田 富幸	
		委員 櫻小路 昭男	
		委員 上田 綾子	欠席
	被保険者を代表する委員	委員 下長 美保子	
		委員 吉田 敦子	
		委員 長嶺 千鶴子	
	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	委員 山内 広平	
		委員 栃内 貴子	
		委員 大橋 正和	
	被用者保険等保険者を代表する委員	委員 長澤 徹	
滝 沢 市	滝沢市長	主賓 了	途中退席
	健康福祉部長	丹野 宗浩	
	保険年金課長	田沼 政司	
	税務課長	藤島 紀子	
	収納課長	小笠原 直樹	
	保険年金課 総括主査	熊谷 明美	

- 4 傍聴人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回は募集せず

### 会議内容

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ ( 委嘱状交付式であいさつ済のため割愛 )
- 3 会長あいさつ
- 4 会議録署名人の指名  
山内委員と下長委員を指名
- 5 議 事  
( 1 ) 議題第 1 号

令和 3 年度 滝沢市 国民健康保険 特別会計 補正予算 ( 第 4 号 ) について

発言者	発言内容
議長 ( 会長 )	議事に入ります。 まず、議題第 1 号「令和 3 年度 滝沢市 国民健康保険 特別会計 補正予算 ( 第 4 号 ) について」を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。

事務局	～市の出席者がひとりずつ自己紹介後、資料に基づき説明。説明内容は省略～
議長（会長）	事務局から、議題第1号の説明がありました。 意見、質問はありませんか。
委員	歳出の保健事業費が減額になっていますが、決算見込みで減額したというのはこの通りだと思いますが、予算と比べてこのくらい減額しなければならなかった理由が何なのかお聞きしたい。予定通りいかなかったということなののでしょうか。
事務局	<p>一番大きな金額は5款2項1目の特定健康診査事業で、1千万円ちょっと減額しているわけですが、特定健診につきましては、目標とする受診率を定めております。例えば、今年度は56%ということで目標を立てております。実際は49%あたりで落ち着くかと思いますが、当初財政当局ともいろいろ話をしている、目標値を定めているのに目標値に見合う金額の予算をとっていないのはおかしいという話もありまして、実際の実績と目標の乖離はありますが、予算を多くとっています。</p> <p>実績に合わせてその分を減額するというのが続いていきましたが、その乖離が少ないようにしましょうということで、いつときよりは目標値を下げて予算をとっていますが、それでも目標値に足りない分で減額が出るということで、こういう形になっています。</p> <p>特定健診につきましては、補助金が入ってきます。国の補助金の考え方として、実績値に近い金額で予算を組んでいて、それで請求をして、仮にそれを上回った場合には、こちらは支出上プラスの補正予算をとって、増えた分を国等に請求した場合、当初申請した額より多くなった分はみないよと言われることもあるものですから、そういうこともないように若干多めに見て国の補助金を請求しています。実績に基づいて報告して、減った分は落とされるのですが、途中から増えた分はみてもらえない傾向があるものですから、多めにみておりまして、実績に基づいて減額しているというものです。</p> <p>目標数値の人数で予算をとっているわけではなくて、それよりは落としているのですが、それでもなお見込みに達しなかった分については減額をしているという状況でございます。</p>
委員	あともうひとつ。総務費の賦課徴収費が減額になっていますが、賦課徴収費は、保険料の徴収とかする経費ですか。
事務局	先ほどの説明で、150万円ほどの入札残の減額という説明をしましたが、240万円ほど減額になっているもののうちの150万円は、いろんな印刷物、納税通知書とか督促状などの印刷物の発注先を今年度から変えたところ、当初予算に比べて安くなったということで、入札残として減額ということになっております。

議長（会長）	<p>ほかに意見、質問はありませんか。</p> <p>なければ、議題第1号「令和3年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」は、異議が無いものとしてよろしいですか。</p> <p>～「異議なし」の声～</p> <p>それでは、議題第1号「令和3年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」は、異議が無いものとして答申することといたします。</p>
--------	--

（2）議題第2号

令和4年度滝沢市国民健康保険事業計画について

発言者	発言内容
議長（会長）	<p>続いて、議題第2号「令和4年度滝沢市国民健康保険事業計画について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	～資料に基づき説明。説明内容は省略～
議長（会長）	<p>事務局から、議題第2号の説明がありました。</p> <p>何か意見、質問はありませんか。</p>
委員	<p>資料5ページの主な取り組みの中の（1）④「当市では、糖尿病よりも高血圧が人工透析に至る最大の原因になっている」とありますが、糖尿病のほうが多い感じがしますが大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>詳細な資料は持ち合わせておりませんが、健康推進課でいろいろ分析をした結果、滝沢市としては、糖尿病が原因で人工透析になる方よりも、高血圧によって結果的に人工透析に至る方のほうが多いということがデータ的に出ております。</p> <p>③の糖尿病及び糖尿病性腎症とのからみもありますが、こちらは人工透析への移行を防止ということになるわけですが、糖尿病以外の方でも人工透析に至る方がいるということで、人工透析の医療費はかなり高いということもあるものですから、いかに人工透析に移行しないような形で、ハイリスクということで、健康診査の結果をもとにヘモグロビンA1Cとかいろいろな数字を見ながら、あと高血圧ですね、数値を見ながらピックアップして保健指導を行っているというところでございます。</p>
委員	<p>人工透析をしている人には高血圧の合併症もあるというのだとなんとなくわかるような気がしますが、そうではなく、高血圧が原因で人工透析になるものですか。</p>
委員	<p>なります。腎硬化症とか。</p>
委員	<p>そうですか。わかりました。</p> <p>もうひとつ、6ページ、国保税の収納率がだんだんと下がってきているのが気になっているのですが、何か原因があるのでしょうか。</p>

事務局	<p>まず、令和2年度ですが、ちょうどコロナが始まった時です。その影響がまず出ただろうと推測します。ただ、ひとつ言えるのは、令和2年度中に10万円の給付がありましたので、多数の方がその10万円を使って納めていたと感じております。ですので、95.71という数字にはなっていますが、その10万円がなければ、もっと下がっていたのではないかと推察しているところです。</p> <p>今年度の話になりますが、令和3年度におきましても、コロナの影響と思われる風潮がちょっと出ているように感じています。ひとつは、令和2年度と比べて、督促手数料の調定が約3.4%伸びている、多くなっているということです。ということは約340期別くらいは督促を出しているということで、その分滞納につながっているとみています。ですので、おそらく国民健康保険に入っている方は、お勤めされていても給与から住民税が引かれていないというケースも多くて、自分で納める方が多いものですから、住民税のほうも若干下がっているという傾向もありますので、じわじわとコロナの影響というのが出ているのかなと感じています。</p> <p>一方企業さんのほうは、令和2年度中に、徴収猶予とかそういう制度をうまく使って、一年間猶予して、令和3年度に新しい年の分も一斉に納めるような形をとった企業さんも多かったのですが、そういった部分では、収納が多くなっている税目もあるのですが、個人の方はなかなかそういう制度を使いづらいというような状況がありましたので、徐々にそういう影響が出てきているのではないかなという風に見ています。他市町村の状況をみると、国民健康保険伸びているところもあるので、それが去年の状況、それぞれ市町村の状況違いますので一概に言えませんが、伸びている状況もあるということで、情報収集は引き続きしているところです。</p> <p>今年、今現在で現年分に関しては12月末の集計でいきますと、前年に比べて0.3%マイナスになっています。収納率でいきますと、12月末の段階で現年分は68.5パーセントということになっています。1月の段階で、収納率が75.82ということで、対前年ですと、0.09%落ちているということで、徐々に持ち上げては来ているのですが、なかなか状況的には厳しいのかなという風に見ているところです。</p>
会長	<p>関連だけど、コロナの影響は確かにあると思うんだけど、納めるほうなのか、あるいは収納側というか、市役所の収納体制の影響というか、どっちなのでしょう。</p>
事務局	<p>難しい話になりますが、ひとつ言えるのは、平成28年度が、滞納処分件数的に行ったピークでした。360件を超えていたと思います。以降だんだん処分件数が下がってきています。</p> <p>資産があって処分されないという人が少なくなってきて、本当に納められない人だけが残ってきているというのが傾向かなとみています。</p>

	<p>今現状で、いわゆる滞納繰越と言われている、去年より前にかかっていたけれども納められなかった人たちの約6割くらいは、所得が200万円以下だったりする傾向もあるようですので、そちらのほうも分析を進めながら、対策を考えているというところです。</p> <p>これは皆さんにもいい機会ですので、頭の片隅に入れておいていただきたいなと思いますのは、滞納者の方で生活大変だと、年金でぎりぎりで大変だという方が実際いらっしゃいます。その中でも例えば自宅を持っていて、ローンも払い終わってという風になってくると、納めなくていいですと言えるかということ、なかなかそうもいかないというのも現実で、そういう件数が実は増加傾向にあるのかなというのが、我々徴収しているところでは実感としてあるという感じですか。</p>
議長（会長）	<p>ほかに意見、質問はありませんか。</p> <p>なければ、議題第2号「令和4年度滝沢市国民健康保険事業計画について」は、異議が無いものとしてよろしいですか。</p> <p>～「異議なし」の声～</p> <p>それでは、議題第2号「令和4年度滝沢市国民健康保険事業計画について」は、異議が無いものとして答申することといたします。</p>

### （3）議題第3号

#### 令和4年度滝沢市国民健康保険特別会計当初予算について

発言者	発言内容
議長（会長）	<p>次の案件に移ります。</p> <p>議題第3号「令和4年度滝沢市国民健康保険特別会計当初予算について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	～資料に基づき説明。説明内容は省略～
議長（会長）	<p>事務局から、議題第3号の説明がありました。</p> <p>意見、質問はありませんか。</p>
委員	<p>今の資料の5ページ、医療費通知の発送が年6回から年1回にしたということですが、何か理由があるのですか。</p>
事務局	<p>医療費通知につきましては、今までは2か月に1回、年6回ということで出しておりました。そもそも医療費通知が始まった経緯というのは、皆さんは国保だと3割負担で病院にかかるわけですが、残り7割は国保が払っているわけですが、それで、医療費の総額がいくらですよということをお知らせするというのが医療費通知の始まりでした。医療費通知が始まって30年以上経過していますし、そういった中で国のほうで、いろいろ制度の考え方が変わってきて、一番大きなきっかけになったのは、医療費通知を税の申告の医療費控除の資料にできますよという位置づけに変えられました。</p>

	<p>そうすると申告の時期があるものですから、もし医療費通知を使って医療費控除の申請をするとすると、申告時期に合わせて送っていないと、2か月に一回送っていると、無くしたとかになるものですから、これを機に、県全体ですけれども、年に1回としましょう。</p> <p>医療費というのは市町村に請求が来るのは、2か月遅れで来るものですから、10月のものは12月に来るわけですが、医療費通知を申告に間に合わせるためには、1月の末から2月上旬に出さないと、申告期間に間に合わないだろうということで、うちのほうで出せるのは、10月診療分が12月に来たものをもとにしたデータで作ると何とか1月下旬に出せるのかなということになりまして、実際は、今年度からそういう形で発送しました。10月診療分までのものを1月末に送って、11月分と12月分については、領収書をつけて医療費控除を申告してくださいということになりました。</p> <p>来年度は、11月分と12月分が抜けているものですから、抜けている11月分と12月分と、申告に使えるのはあくまで年内の支払いにかかるものですから、1月から12月の分を1通で送るのですが、別々に集計したもので送るということになります。</p>
会長	これは国保だけの話ではないですよ。
事務局	全部の保険者のことはわかりませんが、我々が入っている共済保険も年に1回ということで変わりました。
委員	わかりました。 次に、フッ素塗布の予算を一般会計にするということですが、そういうことができるのですか。自由にやれるわけですか。
事務局	そもそもフッ素塗布の事業につきましては、健康推進課の事業として行っているものですが、遠い昔の経緯で国保が財政的にいい時期に、国保でお金があるから国保でみてくれないかということで、国保で引き受けた経緯があって、事業は健康推進課だけど、お金は国保でというのがずっと続いてきたんです。ところがそもそも国保が財政厳しくなってきた中で、そっちの事業のお金も見ると余裕がなくなったものですから、お返ししたものです。
委員	そうすると、健康推進課のほうでは、フッ素と同じく成人に対する歯科検診というのもやっているものですか。
事務局	歯科検診につきましては、高齢者の分は後期高齢者医療でやっているのがありますし、成人のほうは私はわかりません。すみません。
委員	がん検診とかもみんな健康推進課でやっているのですよね。
事務局	そもそも特定健診は、今日の説明の中で、平成20年度に制度が変わったことを説明しましたがけれども、平成19年度までは市町村がやる事業でした。何の保険に入っているも、市町村が健康診査しなさいよという事業だったわけですが、それが平成20年度に保険制度が変わったときに、入っている保険で面倒見なさいよと変わったんです。なので、平

	<p>成20年度からは各保険者がやることになりましたので、国保は国保の人だけが対象だということになりました。</p> <p>ただ、がん検診なんかは入っている保険にかかわらず、引き続き市町村がやる事務ということになっているわけですから、そういったことで、国保にきたものと、これまで通り残っているものがあります。</p>
議長（会長）	<p>ほかにございますか。</p> <p>なければ、議題第3号「令和4年度滝沢市国民健康保険特別会計当初予算について」は、異議が無いものとしてよろしいですか。</p> <p>～「異議なし」の声～</p> <p>それでは、議題第3号「令和4年度滝沢市国民健康保険特別会計当初予算について」は、異議が無いものとして答申することといたします。</p>

## 6 その他

事務局から1点説明

## 7 閉会

令和 4年 月 日

この会議録が正確であることを認め、ここに署名捺印します。

会 長 \_\_\_\_\_

議事録署名人（委員） \_\_\_\_\_

議事録署名人（委員） \_\_\_\_\_